



次世代住宅ポイントの予約申請が6月3日より始まります。

弊社も窓口いたします。

予算は新築で1,032億円 リフォーム268億円

10月1日から消費税が10%に引き上げられることを受けて、一定の条件を満たす新築・リフォームの住宅に対してポイントが発行されます。

【新築】

申請者 新築する住宅の建築主・分譲住宅の購入者 (1人につき、1回のみ)

- 対象期間
- ①注文住宅 2019.4~2020.3に請負契約し、2019.10以降に引き渡し
(2019.3.31までに請負契約し、2019.10.1以降の着工の場合も対象)
 - ②新築分譲住宅 2018.12.21~2020.3.31に請負契約・着工、かつ売買契約を締結し、2019.10.1以降に引き渡し
 - ③完成済み 分譲住宅 2018.12.20までに完成済みの住宅で2018.12.21以降に完成1年以内に売買契約を締結し、2019.10.1以降に引き渡し

- 対象住宅
- ①一定の性能を有する住宅 30万ポイント 1)~4)のいずれか
 - 1) 断熱等級4または、一次エネルギー消費量等級4以上
 - 2) 劣化対策等級3かつ維持管理対策等級2以上
 - 3) 耐震等級2以上
 - 4) 高齢者対策等級3以上
 - さらに 高性能住宅には 5万ポイント加算 1)~4)のいずれか
 - 1) 長期優良住宅
 - 2) 低炭素住宅
 - 3) 性能向上認定住宅
 - 4) ZEH
 - ②耐震性のない住宅の建て替え 15万ポイント
 - ③家事負担軽減設備 0.9万から1.8万ポイント



- ポイントの上限 ①+②+③で、35万ポイント
②+③でも申請ができます。(2万P以下は、申請できません)

申請の時期 工事完了前に6月3日から予約申請をすることができます。令和元年12.31まで共同住宅で令和2年3.31までに、販売予定の住戸については予約可能です。完成後に実績報告書の提出が必要です。(実績報告の締め切りは令和2年9.30まで)

- 必要な書類
- ①工事完了前ポイント発行申請書 (4枚)
 - ②工事請負契約書
 - ③確認済証
 - ④本人確認のコピー 免許証、住民票、健康保険証、マイナンバーカード等

このほか、該当する場合は、認定住宅の通知書、解体工事の請負契約書、除去住宅の建物不動産登記 全部事項証明書、不動産登記 閉鎖事項証明書、代理申請者の本人確認資料が必要です。

田中お役立ち瓦版

第6巻 第3号 発行日 令和元年5月31日



【リフォーム】 新築との併用は、できません。

申請者 個別申請 リフォーム工事の発注者、個人（法人不可）
一括申請 リフォーム工事の発注者、全住戸の所有者、管理組合（いずれも法人可）

対象期間 工事請負契約 2019年4.1以降 着手 請負契約から2020年3.31まで
引き渡し後が2019.10.1以降
また、2018.12.21～2019.3.31までに契約し2019.10.1以降の着手のものも対象

ポイントの上限（1戸あたり）

- ①若者・子育て世帯（申請者の生年月日が、S55年12.22以降（40歳未満）またはH12.12.22以降に生まれた子供（18歳未満）と同居している世帯）
- | | | |
|---------------------|------|---------|
| 既存住宅を購入し、リフォームを行う場合 | 自ら居住 | 60万ポイント |
| 上記以外のリフォームを行う場合 | 自ら居住 | 45万ポイント |
- ②その他の世帯
- | | | |
|----------------------|--------|---------|
| 安心R住宅を購入し、リフォームを行う場合 | 自ら居住 | 45万ポイント |
| 上記以外のリフォームを行う場合 | 居住制限なし | 30万ポイント |
- ただし、部位や発行ポイントに上限が設定されている工事・契約があります。

工事の内容 対象商品については、次世代住宅ポイントのHPにてご確認ください。

<https://www.jisedai-points.jp>

- ①住宅設備の設置
- | | | | |
|----------------|-------|----------|-------|
| 太陽熱利用システム | 2.4万P | 高断熱浴槽 | 2.4万P |
| 浴室乾燥機 | 1.8万P | ビルトイン食洗器 | 1.8万P |
| 掃除しやすいトイレ | 1.8万P | レンジフード | 0.9万P |
| ビルトイン自動調理対応コンロ | 1.2万P | 節湯水栓 | 0.4万P |
- ②開口部の断熱改修
- | | |
|---------|-------------|
| ガラス交換 | 0.2万P～0.7万P |
| 内窓・外窓設置 | 1.3万P～2.0万P |
| ドア交換 | 2.4万P～2.8万P |
- ③外壁、屋根、天井、床の断熱改修 1.6万P～10万P
- ④バリアフリー改修 0.5万P～15万P
- ⑤耐震改修 15万P
- ⑥リフォーム瑕疵保険の加入 0.7万P
- ⑦インスペクションの実施 0.7万P
- ⑧既存住宅購入加算 ①～⑦の工事の発行ポイントの同額を 加算
- ⑨若者・子育て世帯が既存住宅を購入して、100万円以上のリフォームを行う場合10万P



申請の時期

- ①1,000万円以上の工事は、6月3日から完了前申請ができます。予約申請は元年12.31まで。その場合、令和2年9.30までに、実績報告書の提出が必要です。
- ②1,000万円以下の工事は、完了・引き渡し後10月1日からの申請になります。締め切りは予算終了・遅くとも令和2年3.31まで

必要な書類

- ①リフォーム工事完了前ポイント発行申請書 ③リフォーム工事計画書
②工事請負契約書 ④本人確認資料

そのほか、該当すれば不動産売買契約書、代理申請者本人確認資料が必要です。

また、すまい給付金との併用はできますが、グリーン化事業とは併用できません。
ポイントの交換申し込みは、令和元年10月1日からの予定です。

熊本市中央区琴平2丁目4-10

TEL 096-362-1261 FAX 096-366-1555



株式会社

田中材木店